

所 沢 初 雁 会

(令和7年6月一部変更)

1 発 足

平成11年、母校100周年を機に所沢市在住・在勤・出身の同窓生を中心に400名近い賛同者のもと、創立されました。

2 目 的 (会則第2条)

「会員相互の親睦を図り、かつ母校の発展に寄与すること」としています。

3 活 動

- ① 会員相互の親睦を図るために
 - ・ 役員会の開催
 - ・ 総会の開催
 - ・ ゴルフ大会の開催
 - ・ ボウリング大会の開催
 - ・ 役員・学年代表者会議&新年会の開催
 - ・ 会報の発行
- ② 母校の発展に寄与するために
 - ・ 所沢初雁文庫充実のための寄付

4 事務局

会長：大舘 勉（高23回）、 事務局長：池田隆人（高31回）

役員：別掲の役員一覧を参照



* 所沢初雁会事務局への問い合わせ・連絡用メールアドレス

toko_hatsu@yahoo.co.jp

2次元コード ➡



令和7年度～8年度 所沢初雁会 役員

会 長	大舘 勉	(高 23)	
副会長	土方 亘	(高 24)	
副会長	大澤 稔	(高 28)	
事務局長	池田 隆人	(高 31)	新規
副事務局長	佐々木 厚	(高 34)	新規
副事務局長	吉田 謙治	(高 35)	新規
会 計	粕谷 広和	(高 43)	新規
顧 問	斎藤 博	(高 9)	
顧 問	藤本 正人	(高 32)	
幹 事	内野 正行	(高 24)	
幹 事	中村 俊明	(高 26)	
幹 事	西山 淳次	(高 29)	
幹 事	高橋 和男	(高 31)	
幹 事	安藤 宏	(高 34)	
幹 事	佐藤 伸吾	(高 34)	新規
幹 事	小池 純一	(高 41)	
幹 事	榎本 崇義	(高 42)	
幹 事	並木 茂幸	(高 43)	
幹 事	井上 大樹	(高 45)	
幹 事	三宅 大輔	(高 46)	
幹 事	柴崎 大助	(高 46)	
幹 事	山田 和弘	(高 46)	
幹 事	日下部 裕也	(高 48)	
幹 事	野畑 聡志	(高 52)	
幹 事	森田 甲子朗	(高 54)	
幹 事	小高 大輔	(高 56)	
幹 事	鈴 亮祐	(高 57)	
幹 事	松尾 智基	(高 57)	
監 事	浅見 司郎	(高 18)	
監 事	斎藤 不二彦	(高 22)	
監 事	佐藤 亮一	(高 36)	

計 31名

所沢初雁会会則

第1条（名称及び事務所） 本会は所沢初雁会と称し、事務所を役員宅に置く。

第2条（目的） 本会は、会員相互の親睦を図り、かつ母校の発展に寄与することを目的とする。

第3条（事業） 本会は、前条の目的を達成するため講演会等及び親睦会の開催その他必要な事業を行う。

第4条（会員） 本会の会員は、埼玉県立川越中学校並びに埼玉県立川越高等学校の卒業生で本会の趣旨に賛同する者とする。

第5条（役員） 本会に会長1名、副会長若干名、事務局長1名、副事務局長若干名、会計若干名、幹事若干名及び監事3名の役員を置く。

2 会長及び副会長は、総会で選出する。事務局長、副事務局長、及び会計は会長の指名とする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。

(3) 事務局長及び副事務局長は、本会の総務を担う。

(4) 会計は、本会の会計を担う。

3 幹事は各卒業年次代表者の中から会長の指名した者とし事業の企画及び会務の執行に当たる。

4 監事は、総会で選出し、会計を監査する。

5 会長は、総会に諮り顧問を置くことができる。

第6条（役員の任期） 役員の任期は2年とする。なお、再任は妨げない。

第7条（会議） 会議は、総会及び役員会とし、会長が招集し、その議長となる。

2 総会は、毎年1回開催し、事業及び会計の報告、必要により役員の改選その他本会の目的達成に必要な事項を審議する。

3 役員会は、必要により開催し、事業の企画及び会務を処理する。

第8条（経費） 本会の会費は、年額2,000円とする。ただし、特別の事業に参加したときは、必要な経費を負担するものとする。

2 本会の会計は、会費、寄付金その他の収入をもって支弁する。

第9条（会計年度） 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第10条（会則の変更） 本会則を変更するには、総会で出席会員の過半数の賛成を得ることを要する。

附 則

本会則は、平成11年5月29日から施行する。

本会則は、平成19年7月8日から施行する。

本会則は、令和7年6月22日から施行する。